

## 第4回 定例会

会期 令和元年11月29日～12月20日（22日間）

### 条例の一部改正

安定した経営を目指して

#### 議案第77号

全会一致 可決

市水道事業の設置等に関する条例の一部改正

下水道事業が公営企業会計に移行することにより、自らの経営、資産等を正確に把握し、安定した経営を図るためのものである。

#### 問 移行作業の進捗状況は。

答 令和2年度からの開始に向けての順調に進んでいる。

教育委員会末吉分室を一時的に本庁舎へ  
議案第79号

全会一致 可決

市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正

昭和37年度に建設された末吉中央公民館の移転建替及び末吉中央公民館敷地の売却に伴い、一時的に閉鎖となることから、末吉中央公民館に関する規定を削除するものである。

#### 問 建替工事状況は。

答 12月6日に地質調査が終了、3月から造成工事開始。

### 特別職の期末手当支給割合増

#### 議案第92号

賛成多数 可決

市特別職の職員の給与に関する条例及び市議会議員の報酬、費用弁償の支給に関する条例の一部改正

令和元年人事院勧告に<sup>なご</sup>依い、市長、副市長及び教育長並びに市議会議員の期末手当の支給割合を改定するものである。

問 市特別職報酬等審議会条例による審議会は開催しなかったのか。

答 別職の給料額等について、審議会の意見を聴くものもあり、今回は期末手当であるため開催していない。

### 市職員の勤勉手当支給割合増

#### 議案第93号

全会一致 可決

市職員の諸給与に関する条例の一部改正

令和元年人事院勧告に<sup>なご</sup>依い、一般職員の勤勉手当の支給割合及び給料月額を改定するものである。

問 改定内容は。

答 給料月額は概ね38歳以下の若手職員153人が対象で、最大2千円引き上げるものである。

### 市道路線の認定と廃止

全会一致 可決

#### 議案第81号 市道路線の認定

路線名	地区名
柳迫中線	末吉町

#### 議案第82号 市道路線の廃止

路線名	廃止区分	地区名
栄町2号線	一部廃止	末吉町
栄町8号線	一部廃止	末吉町

#### 【指定管理者一覧】

議案番号	施設名	指定管理者	指定管理期間
第83号	財部きらら館	(株)メセナ末吉	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
第84号	末吉農産物等直販施設・ 活性化施設（道の駅すえよし）	(株)メセナ末吉	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日



第4回 定例会の様子

豚コレラ防疫・  
防除対策を

補正

議案第85号

令和元年度

一般会計補正予算

(第5号)

家畜防疫及び環境保全対策事業や

災害復旧費等が主なもので、2億7762万円の追加である。

総務常任委員会所管分

【庁舎増築事業基  
本実施設計に伴う  
現況測量委託料】

問 今後の流れは。

答 現地測量、開発行為申請、地質調査を実施し、プロポーザル方式でいくつかの案の中から選定する予定である。

問 財源は。

答 緊急防災・減災事業債が令和2年度までの事業予定であるので、合併特例債や他の有利な起債を今後とも検討していく。

【ワイヤレスアン  
プ一式購入(大隅支所)】

問 これまで使用していたアンプの購入時期は。

答 平成10年度である。

【小規模水道施設整備費補助】

問 補助内容は。

答 水中ポンプの取替え、揚水ポンプの修繕等が主なものである。

文教厚生常任委員会  
所管分

【児童発達支援事業】

問 事業内容は。

答 障害に関係なく発達に心配のある未就学児が対象。市内の支援事業所2カ所(ひまわりクラブ・蛸)で利用者の負担なく生活能力向上のため

に身体と心の成長を支援している。

【末吉地域福祉相談センター】

問 末吉中央公民館の廃止に伴う移転先は。

答 おお生きいき健康センターである。

【大隅中学校法面災害復旧工事】

問 増額の理由は。

答 基本の原形復旧予定で設計していたが、地盤が弱いことが分かり、横幅延長43mの左右6mずつ延長して施工するよう設計変更した。

【月野小学校教室間仕切り壁設置工事】

問 工事の概要は。

答 生活教室に間仕切り壁を設置し、

来年度に向けて特別支援教室を設置する。

【小中学校空調設備設置】

問 工事状況は。

答 中学校が8月末、小学校が11月中旬で設置工事が完了した。

【遺跡発掘調査報告書追補版】

問 追補版作成の経緯は。

答 平成30年度に国へ恒古城跡発掘調査報告書を提出後、国・県より補足資料の作成指示があった。

建設経済常任委員会  
所管分

【土壌・作物体総合分析装置購入費】

問 購入理由は。

答 従来の分析装置が古く部品の調達や修理が困難である。

問 農作物は、土づくりが重要であるので多くの農家が活用できるように推進策が必要ではないか。

答 市報やおおぐつドFM等にて広報していく。

【豚コレラ侵入防止緊急支援事業】

問 補助金の概要は。

答 補助率が国50%、県40%、市10%である。(ただし上限あり)対象農場が64農場であり今回希望した農場は48農場である。今後残りの農場にも事業活用を推進していく。



区分	番号	件名	内容	結果
議案	第75号	市財部さらら館の設置及び管理に関する条例の制定	令和2年度から指定管理により管理運営することに伴う条例改正。	全会一致可決
	第76号	市債権管理条例の一部改正	私債権の延滞損害金を民法に規定する法定利率に改正するものである。民法では今回は3%であるが、3年ごとに法定利率見直しを行う。	全会一致可決
	第77号	市水道事業の設置等に関する条例の一部改正	下水道事業に公営企業会計を適用するための条例改正。(P2参照)	全会一致可決
	第78号	市公共下水道条例の一部改正	下水の排出水質基準の見直し及び現状に合わせた除害施設を設置基準にするための条例改正。	全会一致可決
	第79号	市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正	末吉中央公民館の移転建替及び敷地の売却に伴うことによる条例改正。(P2参照)	全会一致可決
	第80号	字の区域変更	県営畑地帯総合整備事業 第4曾於北部地区・空比野換地区ほ場の完成に伴い、新字界を定めるもの。	全会一致可決
	第81号	市道路線の認定	末吉深川柳迫の国道10号に接続する宅地造成された団地内の公衆用道路の市道認定。(P2参照)	全会一致可決
	第82号	市道路線の廃止	末吉中央公民館の移転建替事業に伴い、隣接する市道の一部払い下げのための市道路線の一部廃止。(P2参照)	全会一致可決
	第83号	指定管理者の指定(財部さらら館)	令和2年4月1日から5年間の管理を(株)メセナ末吉に指定管理するもの。(P2参照)	全会一致可決
	第84号	指定管理者の指定(末吉農産物等直販施設・活性化施設)	令和2年4月1日から5年間の管理を(株)メセナ末吉に指定管理するもの。(P2参照)	全会一致可決
	第85号	令和元年度曾於市一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算総額に2億7762万円追加するもの。(P3参照)	全会一致可決
	第86号	令和元年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	社会保障・税番号制度システム整備費補助金の追加等によるもので、歳入歳出予算総額に5,844万円追加。	全会一致可決
	第87号	令和元年度曾於市介護保険特別会計補正予算(第2号)	介護給付費交付金等の追加によるもので、歳入歳出予算総額に6615万円追加するもの。	全会一致可決
	第88号	令和元年度曾於市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	繰越金の確定によるもので、歳入歳出予算総額に12万円追加するもの。	全会一致可決
	第89号	令和元年度曾於市生活排水処理事業特別会計補正予算(第3号)	浄化槽市町村整備推進事業費国庫補助金の減額や生活排水処理事業債の追加によるもので、歳入歳出予算総額に79万円追加するもの。	全会一致可決
	第90号	令和元年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	昨年度繰越金の確定によるもので、歳入歳出予算総額に2951万円追加するもの。	全会一致可決
	第91号	令和元年度曾於市水道事業会計補正予算(第3号)	収益的支出の補正であり、水道事業費用既定予算額に508万円追加するもの。	全会一致可決
	第93号	市職員の諸給与に関する条例の一部改正	人事院勧告に倣い、一般職の給与改正を行う条例改正。(P2参照)	全会一致可決
	第94号	市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑登録証明事務処理要領の条例改正。	全会一致可決
	第95号	令和元年度曾於市一般会計補正予算(第6号)	特別職等の期末手当、一般職員の給料及び勤労手当等の改正並びに思いやりふるさと寄附金積立金等の追加によるもので、8億7846万円を追加するもの。	全会一致可決
	第96号	令和元年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	一般職員の給料及び勤労手当等の改正等の追加によるもので、歳入歳出予算の総額に168万円を追加するもの。	全会一致可決
	第97号	令和元年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	一般職員の給料及び勤労手当等の改正等の追加によるもので、歳入歳出予算の総額に19万円を追加するもの。	全会一致可決
	第98号	令和元年度曾於市介護保険特別会計補正予算(第3号)	一般職員の給料及び勤労手当等の改正等の追加によるもので、歳入歳出予算の総額に32万円を追加するもの。	全会一致可決
第99号	令和元年度曾於市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	一般職員の給料及び勤労手当等の改正等の追加によるもので、歳入歳出予算の総額に6万円を追加するもの。	全会一致可決	
第100号	令和元年度曾於市生活排水処理事業特別会計補正予算(第4号)	一般職員の給料及び勤労手当等の改正等の追加によるもので、歳入歳出予算の総額に2万円を追加するもの。	全会一致可決	
第101号	令和元年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	一般職員の給料及び勤労手当等の改正等が主なもので、歳入歳出予算の総額の増減はなかったが、簡易水道事業費を4万円追加し、予備費を4万円減額。	全会一致可決	
第102号	令和元年度曾於市水道事業会計補正予算(第4号)	一般職員の給料及び勤労手当等の改正等が主なもので、水道事業費用を33万円追加するもの。	全会一致可決	

件名	議員名	重久	松ノ下	鈴木	岩水	湊合	上村	宮迫	今鶴	九日	伊地	原田	山田	大川	渡辺	海野	久長	谷口	迫	徳峰	賛成多数 可決
		昌樹	いずみ	栄一	豊	昌昭	龍生	勝	治信	克典	厚仁	賢一郎	義盛	内富男	利治	隆平	登良男	義則	杉雄	一成	
議案 第92号	曾於市特別職の職員の給与に関する条例及び曾於市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案内容	人事院勧告に倣い、市長、副市長及び教育長及び市議会議員の期末手当の支給割合の条例改正。(P2参照)																				
土屋議員は議長のため、表決には参加しない。 賛成「○」。賛成者のみを諮る表決方法であるため、賛成者以外(反対者・態度保留者・棄権者等)は「●」としている。欠席「欠」。																					